

知的財産

知的財産に関する方針・考え方

近年、自動車産業における知的財産（「知財」または「IP」）を取り巻く環境は大きく変化し、多様化しています。技術開発が「CASE」と呼ばれる分野にシフトしたことにより、イノベーションが創出される分野も変化しています。

これに伴い、従来の知的財産権の管理にとどまらず、ソフトウェアやデータの管理、ノウハウのブラックボックス化など、より広範な知的財産管理の重要性が増しています。また、従来の産業の境界線を越えた技術開発の活発化に伴い、多様化する産業間での知財活用（売買、ライセンス、権利行使等）の機会も増加しています。例えば、新たな分野で技術標準を採用する際に必要となる標準必須特許の取り扱いや、自動車メーカー以外の本来競合しない企業との間での新たな知的財産紛争などが増加しています。

さらに、知的財産を不正に使用している模倣品市場では、サプライチェーンの国際化がいっそう加速するとともに、模倣品の流通・販売チャンネルも店舗からEコマースサイトへと変化しています。

このように、多様なイノベーション環境、知的財産の活発な活用環境、変化する模倣品市場を踏まえ、日産は以下のような社会的機会と脅威を認識しています。

- ・世界中の知的財産が適切に尊重されつつ効率的に活用され、イノベーションの創出と活用が健全に活性化され

る環境の醸成によって、知的財産はさまざまな社会・環境問題の解決に大きく貢献することができる。

- ・一方、知的財産の不正使用の温床となっている模倣品市場の拡大を看過することは、上述のような、イノベーションの創出と活用が健全に活性化される環境の醸成を阻害する脅威になる。

日産は、このような環境の変化、社会的機会や脅威を踏まえ、知的財産の適切な活用を通じて、グローバルイノベーションの推進、個人・社会・地球の共生・共栄を目指しています。

そのために、知的財産を取り巻くさまざまな環境の変化を認識しつつ、柔軟かつ効果的な知的財産の創造・保護・活用や、権利の適切な行使や模倣品対策などの法令に基づく施策を通じて、知的財産(IP)エコシステム*1の構築を推進しています。特に知的財産の管理、自社および他社の知的財産の相互活用に注力し、日産だけでなく市場全体でのイノベーションを推進しています。また、知的財産市場の活性化をリードすることで、健全な知的財産(IP)エコシステムの実現に貢献したいと考えています。さらに日産は、各国の行政機関と連携し、知的財産権の行使や不正競争防止法の適用等あらゆる方策により、潜在的に有害な模倣品の流通を防止することを目指しています。

知的財産に関するマネジメント

日産では、グローバル知的財産ポリシーのもと、全社的に知的財産の重要性、またその効果的な管理運用の必要性に対する意識を高め、知的財産ガバナンスの強化を図っています。また、さまざまな知的財産に関する課題に関し、多面的に評価し適切な対応方針を迅速に導き出すために、商品企画部門、研究開発部門、生産部門、ファイナンス部門、法務部門、知的財産部門等の多様な部門のメンバーからなる知的財産専門支援委員会を設置しています。

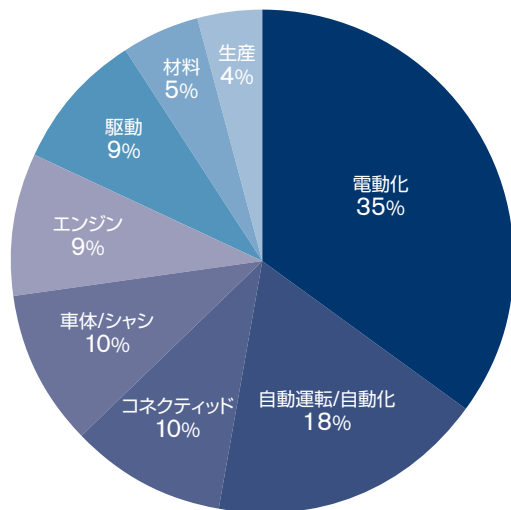
*1 知的財産(IP)エコシステムとは、知的財産を創造し、保護し、活用する循環を示す知的創造サイクルの概念に加え、そこから生まれる知的財産を基に、人々が互いに、また、社会に対して好影響を及ぼし、自律的に新たな関係が構築され、新たな「知」が育まれ、新たな価値が生み出される、いわば知的財産の生態系を指す。
(引用元：特許庁 ミッション・ビジョン・バリューズ https://www.jpo.go.jp/introduction/tokkyo_mv.html)

知的財産に関する取り組み

イノベーションの推進、 特許ポートフォリオマネジメント

特許ポートフォリオ

日産は、市場環境に合わせた持続的なイノベーションを推進するとともに、自社製品の設計自由度を確保しつつ、対外的な活用に資する特許ポートフォリオの最適化を図っています。現在の特許ポートフォリオは、電動化領域(約35%)、自動運転/自動化領域(約18%)、コネクティッド領域(約10%)と、CASE領域の特許が約60%を占めています。引き続き時代を反映した特許ポートフォリオを強化していきます。

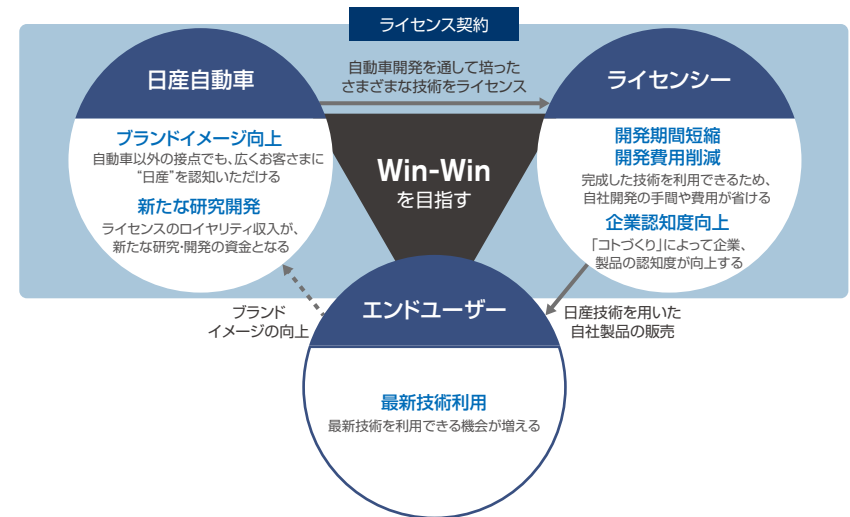


IPライセンス

テクノロジーライセンス

日産は、クルマづくりで培った技術やノウハウをさまざまな業種の企業にライセンス展開し、新たな製品やサービスの開発をサポートしています。

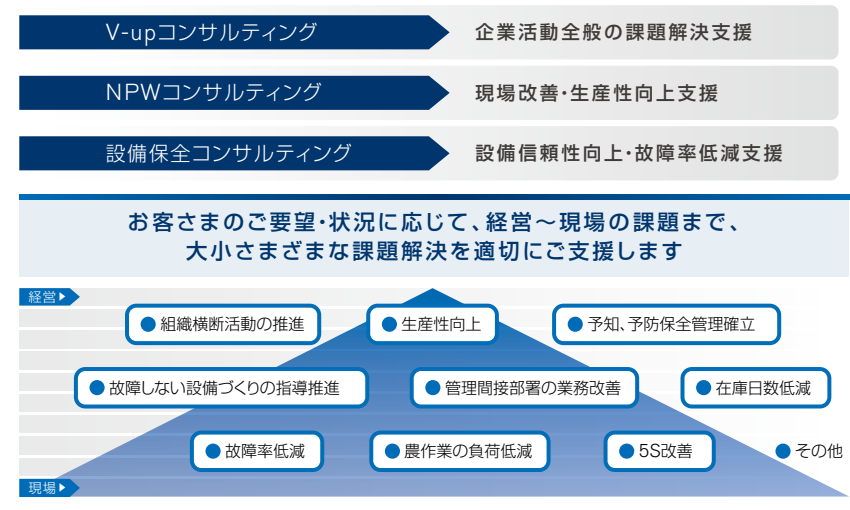
ライセンシー企業、エンドユーザーとなるお客さまなど、すべてのステークホルダーとのWin-Winを実現し、豊かな社会を築くため、日産は技術ライセンスに積極的に取り組んでいます。*1



コンサルティング

日産は、クルマづくりで培ったノウハウを活用し、外部の企業に有償でコンサルティングサービスをご提供しています。

V-upコンサルティング、NPWコンサルティング、設備保全コンサルティングの3種類のメニューを用い、経験豊富で専門知識を持った日産の現役従業員やOBを中心とするコンサルタントが、外部の企業を支援しています。*2



*1 日産テクノロジーライセンスに関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/LICENSE/>

*2 日産コンサルティングに関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan-global.com/JP/CONSULTING/>

模倣品対策

模倣品対策の社会的価値

日産は、各国の行政機関と連携しながら、模倣品のグローバル流通を阻止し、公正で健全な市場環境をステークホルダーに提供しています。

これにより、人々が模倣品を誤って購入することのない、安全で安心な社会の実現に貢献します。さらに、IPエコシステムを模倣品による侵害から守ることにより、イノベーションの促進に貢献します。

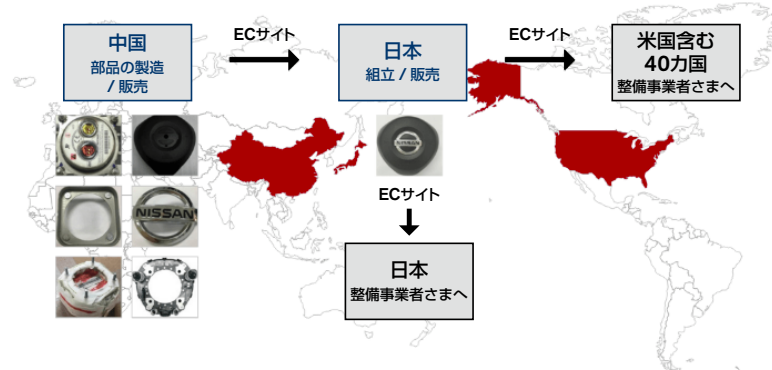
模倣品対策の社会的価値	
<p>安全で安心な社会の実現</p> <p>模倣品が、適切な品質ではないために、人々の安全を脅かすことを防ぐ。</p> <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>IPエコシステムの保護／イノベーションの促進</p> <p>模倣品が、パートナーとの公正なビジネス関係を傷つけることを防ぐ。</p> <p>16 平和と公正をすべての人に</p> <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p>
<p>模倣品が、適切に製造されないために、環境に悪影響を及ぼすことを防ぐ。</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>模倣品が、イノベーションと創造性のインセンティブを損なうことを防ぐ。</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>

模倣品対策の取り組み

日産は、グローバル本社と各リージョンが連携し、全世界の主要市場において模倣品対策を積極的に行っています。

近年、インターネット取引サイト(ECサイト)を通じて、模倣品が世界中に容易に流通するようになってきました。このような状況に対し、日産では、ECサイトを定期的に監視し、不正な出品に対する権利行使を積極的に行っており、出品の削除や出品者に対する取締りを、ECプラットフォームや取締当局に要請しています。さらに、模倣品が誤って購入されないよう、注意喚起や啓発も行っています。*1

ECサイトを活用した模倣品流通経路の一例 (エアバッグ)



権利行使の実績

日産では、2023年度に、ECサイトに対して不正な出品ページの削除を要請し、32,066件が削除されました。取締当局による192件の強制捜査では、391,767個の模倣品が押収され、税関では117件、30,686個の輸出入が差し止められました。さらに、悪質な販売者に対して、日産は6件の民事訴訟を提起しました。

権利行使の内容	件数	個数
ECサイトにおける出品削除	32,066	-
取締当局による捜査・押収	192	391,767
税関による輸出入差し止め	117	30,686
悪質販売者への民事訴訟	6	-

*1 日産の模倣品対策に関する詳細はこちらをご参照ください。 <https://www.nissan.co.jp/SERVICE/SHAKEN/PURE/>